



二〇一七年度卒業論文要旨集

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 北海道教育大学札幌校国語国文学会・札幌 公開日: 2019-01-11 キーワード: 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00007552

二〇一七年度卒業論文要旨集

掲載にあたって

馬場 俊臣

北海道教育大学教育学部札幌校基礎学習開発専攻国語グループの平成二十九年卒業生二十一名の学士論文（卒業論文）の要旨を掲載します。

札幌校国語グループでは、三年生から各研究室に所属しゼミ活動などを通して卒業論文の指導を受けます。四年生になってからは、卒業論文構想発表会（五月下旬）及び卒業論文中間発表会（十月上旬）の二回の発表会（学生と教員が参加）で、研究経過を発表します。そして、毎年十二月二十八日に卒業論文を提出します。ほっと一息ついた後、一月下旬の口頭試問を乗り越えて、卒業論文・卒業研究が完成します。

こうした取り組みの最中にも、学生たちは、教員採用試験の準備・受験や就職活動が前半に重なり、また八月末から教育実習などがあり、大忙しです。そうした努力の末に完成した卒業論文の要旨をここに掲載します。

なお、平成二十七年改組に伴う学科名称変更により、来年度からは「国語教育分野」の学生が卒業します。「国語グループ」の学生のほとんどは今年度の卒業で最後です。

方言の保存・継承を目的とする方言教育

—— 鹿児島方言を中心に ——

日本語学研究室 四四〇八 川崎 未菜

本研究では、次の二点を目的とする。まず、小学校国語科の教科書教材「方言と共通語」の単元の扱い等の考察を行うと共に、学校教育以外の場における方言の保存・継承の取り組みを明らかにする。次に、鹿児島県内の小学校教員に行ったアンケート調査の結果を参考に、学校教育で活用できる方言の保存・継承を目的とする方言教育の教材を提示し、実践案を構想する。

小学校国語科の教科書教材「方言と共通語」は、調査した全ての教科書において方言と共通語の使い分けの重要性を述べている。学校教育以外の場については、文化庁では、方言がなくなりつつある地域を中心に方言劇や方言かるたの作成などの事業を市町村に委託して行っている。東日本大震災の被災地では、方言を記録して次世代に残す活動などを行っている。

教科書教材「方言と共通語」と併用するために本研究で作成した教材は、方言地図を用いて自他の方言を比較し、日々の生活で児童自身が方言の保存・継承のために何ができるかを問いかけ、「話す活動」と「調べて書く活動」を取り入れている。また、鹿児島方言かるたや方言詩、方言で会話をしている映像などを用いたり方言劇を行ったりする実践案も構想した。

方言教育を行うためには、教員自身が、方言が消滅しつつある実態に気付き方言の良さや温かみに価値を見出す必要がある。

許可求め型表現「してもらってもいいですか」について

——大学生を対象とした意識調査——

日本語学研究室 四四二四 白井 愛雅

本研究は、大学生が「許可求め型表現」をどのような意識で使用するのか、また、その使用傾向にどのような特徴があるのかをアンケート調査によって明らかにすることを目的とする。

「許可求め型表現」とは、「窓を開けてもらってもいい?」のように、実際の表現意図は指示や依頼であるが、表現形式が許可求めになっている表現のことである。先行研究では、表現意図が依頼である「許可求め型表現」を大学生が好んで使用する傾向にあることが指摘されていたが、その理由等は明らかにされていない。

本研究では、話し手の立場として答えるアンケートと、聞き手の立場として答えるアンケートの二種類を、異なる時期に行っている。アンケートの内容は、どのような場面や相手に対して、「許可求め型表現」を使用するのが適切であるかを問うものである。

アンケートの結果から、大学生は、話し手の立場と聞き手の立場の両方で、どのような場面においても、主に親しい友人に対して「許可求め型表現」を使用する傾向にあることがわかった。「許可求め型表現」は丁寧さが大きく表れる表現であり、友人との関係を円滑なものにしたいと考える学生が多いため、このような結果になったと考えられる。

災害時の医療場面における秋田方言

日本語学研究室 四四四四 木次谷亜沙紀

本研究の目的は、秋田県の方言の地域差を考慮し、特に災害時の医療場面において使用できる方言支援ツールを作成することである。

本研究で作成した方言支援ツールは、「感覚・感情、動作、症状、応答、挨拶、程度・頻度」の方言を表にまとめた「方言語彙表」と、図示した身体各部位の名称の方言を示した「方言身体語彙図」である。なお、「方言語彙表」は、秋田方言が見出しのものと、共通語が見出しのものを作成した。

秋田県の地域差を考慮するため、秋田県を九つの地域に区分し、その地域ごとの方言支援ツールを作成している。秋田方言の選定に当たっては、「ヌル」という語形が、共通語の「塗る」という意味の他に、秋田方言では「滑る」という意味で使用されている例のように、「同じ語形が共通語に存在するが、語義の異なる方言」に注意して選定している。また、方言支援ツールの使用者を明確化し特定の医療従事者が使用しやすいうようにするために、使用者は医師と看護師に、使用期間は発災直後から一か月までの期間にそれぞれ限定して作成した。

方言支援ツールは現在、一部の地域でしか作成されていない。災害時に備えて、全国的にその作成を行っていかねばならない。その際には、掲載すべき語彙の選定基準を明確化する必要がある。

副詞「普通に」について

日本語学研究室 四四五七 江畑 優吾

本研究では、「普通に」が副詞の程度的意味発生の過程の類型の一つとして用いられるか、また、どのような評価性を持って使用されるかを明らかにすることを目的とする。

副詞が程度の高さを表す程度的意味を持つようになる過程の一つに、単に程度の高さや量の大きさを表すだけでなく、事態に対する評価の意味を持つ程度副詞として使用されるようになる。「程度の意味が評価性を帯びる」という過程がある。この過程で「普通に」は程度的意味を持ちながら、事態に対する話者の予想外や意外さという評価を伴って使用される。また、「普通に」と評価的な意味を強く持つ「評価的な程度副詞」(「結構」など)を比較すると、「普通に」は「評価的な程度副詞」の特徴を持つている。すなわち、「普通」という漢語を含んでいる、評価という意味を持つて話しことば的な文脈や対話の場面に現れやすい、などの特徴である。さらに、「普通に」は高い程度から低い程度の範囲で用いられており、話者が「普通に」を用いて表す程度の高さを、聞き手が限定的に定めることができないうようにする評価性を持っている。

以上の分析から、「普通に」は「程度的意味が評価性を帯びる」という程度的意味発生の過程の類型の一つとして用いられ、程度の高さを曖昧にするという評価性を持って使用されることを明らかにした。

中等国語科教育における「深い学び」が実現する条件

——「問い」と「痛み」に着目して——

国語科教育学研究室 四四五四 鈴木 悠太

本研究の目的は、(一)「深い学び」の内実の明示、(二)国語科において「深い学び」が実現する条件の整理と、その指導の在り方についての考察を行うことである。

まず、本研究では「深い学び」とは何か、またその起こり方について分析し、その内実を明らかにした。具体的には、今までひとまとめにされてきた「深い学び」は「関与」「学習」「理解」の三つの観点から考えることができることを示した。また、本研究では学習者の「問い」「痛み」といったプロセスに着目し、「深い学び」の起こり方を示した。

次に、前述した観点と「深い学び」の起こり方をもとに実践の分析を行った。分析の結果、授業で学習者のメタ認知を促すことや「痛み」の軽減といった条件が示された。以上のようなことは、授業者が「深い学び」の条件に着目して授業を考える際の一助になる。授業者は、このような条件に着目しつつ、「問い」「痛み」といった過程も考えていく必要があることを本研究において明らかにした。

本研究で挙げた条件以外にも、「深い学び」を実現する上で必要な条件は多数存在すると推測される。今後は、条件に優位性が存在するかどうか、観点ごとに特有な条件が存在するかどうかを確認することが課題となる。

本研究の目的は、かつて兵庫県で小学校教師をしていた東井義雄が提唱する「教科の論理」、「生活の論理」を扱った国語科授業を分析し、構成主義の考え方に基づく国語科授業への知見を得ることである。

東井は授業において、子どもの発言を中心に、授業を展開している。特に、子どもに身につけさせるべき内容である「教科の論理」を、東井が子どもに直接説明している場面は見られない。しかし、授業の終盤で、子どもは学習内容を理解している。そのために、東井は様々な工夫をしている。例えば東井は、「ろばと親子」の実践では、子どもの発言を引き出そうと、子どもの意見を全て肯定している。「二つの玉」の実践では、あえて間違った考えを述べている。これらの工夫は、一般的なものであるが、東井は「教科の論理」や「生活の論理」という独自の理論の上に工夫を取り入れている。

以上のような東井の理論や実践の分析に基づいて、構成主義に沿った授業のモデルを示した。このモデルは、「教科の論理」や「生活の論理」を踏まえて、子どもの考えや発言を中心に、授業を展開するための一助となるモデルである。

今後は、構成主義の授業が可能になるような学級経営の在り方や、現行の教科書教材を用いた授業を検討、実践した上で、今回示した授業モデルをさらに改良する。

学習者は国語科授業に何を期待しているか

——目標意識の傾向の調査——

国語科教育学研究室 四四五九 日比こども

本研究の目的は、二つの異なる発達段階（小学五年生と中学二年生）の学習者が持つ目標意識を量的に調査し、その傾向にどのような差異があるのかを明らかにすることである。

本調査では、小学五年生約二九〇名と中学二年生約二三〇名を対象として目標意識に関するアンケート調査を行った。そして、質問項目を三領域（事項）とその他に分類して分析を行い、項目間の相関や発達段階による違いを調査した。アンケート項目は、学習指導要領と学習者に対して国語に関するアンケート調査を行っている先行研究、予備調査の際に自由記述として書かれた内容を基に作成し「自分が考えたことを人に話して伝えられるようになりたい」など計三十二問を設けた。分析の結果、四段階の選択肢のうち、授業を受ける際にその目標を「いつもそう思う」を選ぶ児童・生徒が有意に多く、「そう思わない」に近づくほどそれを選ぶ児童・生徒が有意に少ないこと、また、「いつもそう思う」を選ぶ児童・生徒は、小学五年生では有意に多く、中学二年生では有意に少ないことが明らかになった。アンケート調査の結果、発達段階や領域の違いに関わらず、多くの学習者が目標意識を持っていることが示された。発達段階の違いに関しては、中学二年生よりも小学五年生の方がより強く目標意識を持っているという結果となった。

絵本を出典とした教科書教材と絵本の比較研究

— 小学校国語科を中心に —

国語科教育学研究室 四四七六 岩崎美衣奈

本研究では、出典が絵本である国語科教科書教材と出典の絵本とを比較し、絵本が教材として教科書に掲載されたときの改変の実態を明らかにすることを目的とする。

分析の方法は次の通りである。まず、平成二十七年版の小学校国語科教科書から、絵本が出典である教材を抽出する。次に、抽出した教材の中から、比較的多くの教科書会社が掲載している「スイミー」「モチモチの木」「おてがみ」「きつねのおきやくさま」の四教材を取り上げ、出典の絵本との比較をする。比較する観点は、「絵・言葉・画面」の三つとする。

比較の結果、「絵」については、絵本の絵を編集して教科書に掲載するというトリミングによる改変があった。「言葉」については、絵本の中の言葉で抜けている助詞を補い、正しい言葉遣いに直してから教科書に掲載するという言葉の訂正による改変があった。「画面」については、教科書は絵本の絵の中から数枚の絵を掲載するので、どの絵を掲載するかという挿絵の選択による改変があった。また、絵と言葉の進行方向の相違による改変もあった。これは、左開きの形態をしている絵本と、右開きの形態をしている教科書との違いに基づく改変である。このように、絵本の教材化の際に「絵・言葉・画面」の改変があることが明らかになった。

中等国語科教育における意見文の発想・着想の評価研究

国語科教育学研究室 四四九六 金田 唯人

本研究の目的は、(1) 文章生成過程における発想・着想の概念を定義すること、(2) 中等国語科教育の意見文指導における学習者の発想・着想に関する評価規準を構築し、提案すること、(3) 評価方法の在り方について知見を得ることの三つである。

まず、発想と着想を次のように定義した。

・発想…学習者に生じた着想を構造化し、具体化あるいは抽象化していく段階的・総合的な思考。

・着想…学習者による題材や文章内容への思いつきやアイデア。発想・着想の評価に関する先行研究の評価規準の分析により、発想については、主題の明確さ、意見のユニークさ、主題の一般性、文章の論理的・一貫性、他者意識の有無という五つの規準を提案した。着想については、意見のユニークさ、ものの見方の斬新さ、見方や考え方の多様さ、〈自分ごと〉認識の有無という四つの規準を提案した。以上の評価規準は、大部分が文章から評価することが可能であったが、見方や考え方の多様さに関しては、文章生成過程において評価する必要性が明らかになった。

評価方法に関しては、文章生成過程を学習者にメタ認知させるような文章を書かせることで、〈自分ごと〉認識を持つて文章を書けたかを評価するという方向性を示した。

本研究では、先行研究の分析を通して、聞く力の明確な定義付けをすることを目的とした。さらに、現在主に用いられている評価方法の分析を通して、聞く力の評価方法を提案することを目的とした。

聞く力の明確な定義付けをするために、国語科教育の聞くことの指導で用いられている聞く力の能力表を比較分析した。聞く力の分析を通して、聞く力とは、「自分が必要な情報を的確に聞き取る力」に加え、「相手へ分らないことなどを確認したり、質問したりする力」であることを主張した。

また、現在学校現場で主に用いられている評価方法の分析を通して、聞く力の現在の主な評価方法である聞き取りテストでは、「聞き取った内容に子ども自身が質問や確認をしていくことのできる自然な聞き取りができないこと」や「子どもの生活場面に即した聞く場面ではないこと」などの課題が明らかとなった。本研究では、このような話し手に「質問や確認をする」ことを「話し返す」ことと位置づけ、「話し返す」ことを評価方法に取り入れることで聞く力が評価できると考察した。

最後に、聞く力の「真正の評価」方法として、「現実での制約により近い、日常的な聞く場面を想定」し、聞き取りの中で「話し返す」場面を設定した聞き取りテストと聞く力を育む学習指導案を提案した。

本研究では、主人公「勉次」の「転向」に対する姿勢は中野本人の転向に対する姿勢であると捉えて、『村の家』の作品分析を行い、他の「転向五部作」の分析も併せて、中野が転向に臨んだ際の心情についての新たな解釈を探った。また、なぜ中野が「転向五部作」の中心となる本作に、『村の家』というタイトルをつけたのかを明らかにすることを目的とした。

物語の最後で「勉次」は、お世話になった父の「孫蔵」を裏切るような、これからも作家活動を続けていくという決意を表明する。この部分で、立派に描かれた「孫蔵」に、弱々しく描かれた「勉次」が反論することにより、「転向」後も作家として生きていくという強い決意が表現されていた。「孫蔵」に反抗しているように、父「孫蔵」と子「勉次」の間には、封建的な家族主義は見られなかった。また「転向」の際の心情を、中野は「一つの小さな記録」で、「納得せずに鶏姦し合う人間」のように、他の言葉で表すことができないと述べた。ここにあるように、自分の感情を言葉で表すことができなかったため、『村の家』でも「転向」の心情は、詳しく書かれなかった。

中野の「転向」についての心情解釈は、読者の想像によって補わなければならないものであった。「転向」にあたり中野は、村の実家にいかに頼っていたか知った。だからこそ本作に、肯定的な意味で『村の家』というタイトルをつけたと考えられる。

本研究では、本作の基となった日記とテキストを比較し、文体とエピソードを分析することで、太宰の独自性とは何かを明らかにすることを目的とした。

本作は、日記から抜き出した様々なエピソードを切り貼りし、一四歳の少女が朝起きてから夜寝るまでの一日に再構成している。様々なエピソードの中で太宰がどのエピソードを取捨選択したかを考察していくと、日記だけではなく太宰自身の作品である『燈籠』からも抜き出したエピソードがあることがわかった。さらに、日記にはないロココ料理の場面から、「自分のものにちゃんと作り直して書き上げることが美(芸術)であり、日記を引用していることが世間に知られたとしても、美(芸術)に内容などないのだから、自分がこれを芸術だと認めてあげるだけでよい」という価値観を持っていたと捉えることができた。また、女性の〈汚さ〉と〈美しさ〉について考察し、太宰が考える本作中の少女像とは何かを分析した。その結果、日記を書いた有明淑本人の強い社会批判や、洋裁学校に通っているという描写は削除され、清くありたいという主人公の少女像が付加されていることがわかった。

本作は、先行研究で述べられていた日記からの引用だけでなく、太宰自身の作品からも引用されていたことから、本作自体がロココ料理そのものだったと考えられる。

本研究では、大岡昇平の戦争文学『野火』の主人公である「私」の極限状態での行動や感じる視線を分析し、「私」の精神と意識について考察する。また「私」が戦場で信仰するようになる「神」とは「私」にとつてどのような存在であるのかを明らかにする。

「私」は死んだ日本兵の肉を食べようと右手を動かすが、左手が「私」の意思とは関係なく動き、右手を止める。「私」の右半身は生きようとする本能の象徴であり、左半身は人肉食をしようとする右半身を止める「私」の倫理観の象徴である。しかし「私」は自身の右半身と左半身を他者だと認識しているということが明らかになった。また「私」の行動を咎める視線を送っているのは、生還し手記を書いている書き手の「私」であると考えた。

「私」にとつての「神」は、自身の「神」を信仰する精神が作り出したすがるための「神」だった。また人肉食をした「永松」を殺したことを「神の怒りを代行」だと述べていることから、自身の行動を神聖かつ肯定的に捉えるための存在だったと考えた。

生還した「私」が狂気に陥ったのは、戦場という極限状態で殺人や人肉食、神への信仰という問題に直面したことで、精神が分裂していったからだと考えた。

『浜松中納言物語』の花

古典文学研究室 四四三六 山下 まな

本研究では、『浜松中納言物語』の9種類の花(色目「藤」等、比喩「芙蓉」、総称「花」以外)の役割を明らかにした。

最多で全巻に見られる菊は、唐后と結び付けられてきた。后が「香をばたづねよ」と詠んだ西風に香る「花」も、その例に加えられる。故事の引用に注目すると、「潘岳」の桃ならぬ菊と河陽県と結び付け、水の流れに言及して菊水伝説を明示することに工夫が見られる。この伝説と移ろう白菊は、後の転生だけでなく、中納言の「不変の愛」を表す。また、女房達が残菊の詩歌を好むことは、後の内面を日本的とする一環である。

また、御堂の池の蓮は尼姫君(二世の夫婦の繋がり)、吉野の桜は吉野の姫君(恋の始りと終り)、衛門督邸の橘の香は大式(昔の九州での恋)と中納言の関係を表す。

さらに、中納言が大庾嶺らしき白梅だけの山、紅の桃の咲く「桃源」を訪れる場面は、「武陵桃源、劉阮天台」や古歌を踏まえて望郷の念や懐古の情から異国への変化を描く。

桜は山陰で老翁に出会う場面での流れや日本の情景を表し、山梨の花は尼姫君の境遇や心境、尾花はその髪などの比喩で、紫草は中納言の吉野の姫君の異母姉妹に対する優しさも表す。

このように、菊以外の花も女君達との関係における心情や物語の展開を表し、花の役割は他にもあった。また、橘・梅・紫草については、『伊勢物語』との直接的な関係が見られた。

古代文学作品の「虹」

古典文学研究室 四四五八 山口 優希

本研究では、日本の上代や平安時代人の知識の源泉の中国の類書『藝文類聚』『初学記』、史料(正史、日記、古辞書等)の虹の記事を分類した上で、文学作品の虹の特徴を考察した。

中国では「虹(攻)」「蜺」の性別を初め陰陽思想の影響が強い。史料中『長秋記』保延元年六月七日条「下侵上」がその例だが、「白虹」を含む約九十件も凶兆とされ陰陽師が占った。

例外は、頼通ら撰関家が始めた、中国の宝を得た話と類似する虹が立つと「市」を立てる習俗(公も『百鍊抄』によると保延元年六月八日に中宮聖子が太政官庁に立たせた)、漢の靈帝の故事を知る頼長が養女多子入内祈願で石山詣をした際に東の虹を「吉祥」とした例(『台記』久安四年六月八日条)である。

文学作品の「虹」は、比喩を含め十例余り(「虹橋」以外)。

『日本霊異記』上巻第五話では、めでたく蘇生するまでに異界に入り聖徳太子に会うが、そこへは「五色の雲」が「虹」のように渡って導く。『常陸国風土記』茨城郡では、葬送の「赤幡」「青幡」の入り乱れる様を「雲」「虹」に譬えている。これらの吉祥、類書や史料にない死・異界との繋がり、五色の他にも、美しい(和漢朗詠集)上・秋・雁付帰雁・都良香、はかない(本朝無題詩)卷八・山寺上・源経信、『残集』三十二「ふさ」ものとして虹が捉えられており、例が少ないにも関わらず現代に通じるプラスチックが見られるのである。

本研究では、『注好選』上巻の二十七の孝子説話の一つ、晋の王祥の求魚譚「王祥扣氷（氷を扣く）」の特徴を解明した。

『搜神記』以下、中国・朝鮮・日本の計三十八の文献の王祥求魚譚を調べると、既に指摘のあった「父」への孝という点以外に、間接的要求「無鮮魚、不食」や「雪高」「血（涙）」「泣」「三尺鯉」も『注好選』の独自の要素であった（類似の王延求魚譚は「五尺」の例もある）。また、王祥が脱衣せず泣くのは敦煌本『竄金』二を除くと日本の文献のみで、魚を与えた主体が記される場合、中国・朝鮮の文献は「天」、儒教を離れた「天地」は日本のみで、これらは日本的な表現と言える。

また『注好選』においては、前の孟宗だけでなく、後の曾参と「二話一類」の関係にあった。王祥求魚譚の中では孤立していた「雪高」や数字は孟宗と、「父」「血」は曾参との共通点として位置づけられる。さらに孝尼、姜詩、劉殷も、主人公が親やそれに準じる老師のために飲食物を求める話で、それぞれ王祥との共通点があった。姜詩・劉殷も泣き、孝尼も「天地」に与えられる。なお、王祥求魚譚を引用した『うつほ物語』俊蔭巻でも、孝子仲忠は泣いていた。さらに「雪」の描写もある。

このように、「王祥扣氷」は独自の記述や日本的な特徴を多くもつ王祥求魚譚であり、それらは『注好選』の中では、必然性をもって前後や他の孝子説話との共通点として書かれていた。

本研究では、「でもあんちゃんによるとリセマラ楽つばいですよ！」の用例のように、談話表現における「ばい」が「伝聞」の用法で用いられていることを明らかにすることを目的とした。「ばい」の「伝聞」の用法を新用法として、本研究では扱っている。

まず、「ばい」が伝聞の用法で用いられていることを検証する方法として、「ばい」に前接する語が名詞・動詞・形容詞・形容動詞の語幹などの場合の例文を用いて、その妥当性を検証した。次に、「ばい」に前接する語が無い場合に、伝聞の用法を持つかを検証した。その際には、伝聞の用法を持つ助動詞「らしい」と比較することで、「ばい」の伝聞の用法との違いを検証した。最後に、「ばいらしい」と「らしいばい」について、「ばい」が伝聞の用法を持つかを検証した。例文は、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』やSNSのものを用いた。

その結果、「ばい」は「伝聞」の用法で用いられることが分かった。一方、文頭に用いられている「ばい」や「らしい」と接続している「ばい」は、「伝聞」での用法では用いられていないことが分かった。

「ばい」は推定の意味を獲得し、その後「伝聞」の用法を担うようになったと考えられ、「伝聞」での用法は、使用範囲が狭いことが分かった。

本研究では、「それ、取って。」のような話し言葉で助詞が現れないことを「無助詞」と呼び、談話での「デ格」と「ノ格」の無助詞がもつ機能を明らかにすることを目的とした。また、無助詞を「Φ」という記号を用いて表し、無助詞になっても特に意味が変わらない文を「助詞省略の文」、意味が変わる文を「助詞不要の文」とした。

従来、「デ格」や「ノ格」は無助詞にすることができないとされてきたが、談話では、それが可能な場合があるのではないかと仮定した。テレビやラジオの実際の談話を研究材料とし、「デ格」と「ノ格」の無助詞の用例を集め、それらを大まかな用法ごとに分けてその機能を考察した。

デ格では、「道具・手段のデ格」「限定的な範囲を表すデ格」「基準を表すデ格」、ノ格では、「状況的なことから指定するノ格」、「動き・状態の種類を指定するノ格」が談話の中では、無助詞になる場合があることを明らかにした。また、格助詞ではないが、「準体助詞のノ」も無助詞になる場合があることが明らかになった。

それらの中で、「助詞不要の文」になるのは「(犬の名前をなぜ『パン』にしたのかを訊かれ) 食べ物Φ2文字だなんて」のような「限定的な範囲を表すデ格」であり、その機能は他のものと不必要に比較するニュアンスを消す機能であることを指摘した。

本研究では、「どうぞ」の用法について考察した。特に次の例文のように、友人や家族などでの比較的くだけた会話で使われる「どうぞ」について、なぜ「どうぞ」が使われるのか、どのような働きがあるのかを明らかにすることを目的とした。

(例) A: このペン借りていい？

B: どうぞ。

まず、「どうぞ」の用法を許可・勧め・依頼の三つに分類し定義した。その中でも、例文のような許可の用法について考察を行った。考察を進めていく中で、許可の用法で使われる「どうぞ」ではポライトネスが関係しているという可能性を示した。

検証に当たっては、実際の用例をコーパスやSNSから収集し、それらを使用した。その結果、許可の用法で使われる「どうぞ」には話し手によるネガティブ・ポライトネスが働いており、聞き手のネガティブフェイスに配慮したストラテジーをとっていることが明らかになった。許可を与えるという行為によって話し手が聞き手に対して借りや負い目を感じさせることが、聞き手のネガティブフェイスを侵害することになり、それを回避するために「どうぞ」が使われているという結論に至った。また、このような「どうぞ」が使われるのは、聞き手が許可を求めた際に、その内容が話し手を気遣うような状況であるときに限られるということも明らかになった。

本研究は、日本語学習者における「ね」の習得に、学習者の母語が影響を与えているのかを明らかにすることを目的とした。

調査では、縦断的に日本語学習者の発話を収録した学習者コーパスである「C-JAS」と、その結果を基に、筆者が作成した穴埋め式質問紙調査を用いた。調査対象は、中国語母語話者、韓国語母語話者とし、上記の二つの調査を基に、中国語母語話者、韓国語母語話者における「ね」の習得の特徴を考察した。

調査の結果、発話を緩和する機能を持つ「ね」の使用に、韓国語母語話者特有の特徴が見られた。韓国語母語話者は、発話を緩和する「ね」を中国語母語話者よりも多く使用することや、日本語母語話者が発話を緩和する「ね」を使用すると考えられる場面で「よ」を、中国語母語話者よりも多く使用する傾向があることがわかった。先行研究を基に、韓国語における「ね」に対応する表現を調査したところ、韓国語の「ㄴ」が日本語の「ね」「よ」どちらにも対応していることがわかった。そこで、韓国語母語話者が発話を緩和する「ね」を多く使用すること、発話を緩和する「ね」を使用する場面で「よ」を多く使用することに韓国語の影響があるのではないかと考察した。

結論として、韓国語母語話者は、発話を緩和する「ね」の習得において、母語の影響を受けている可能性があると述べた。

本研究は「お会計の方、お席でお願い致します」のような「名詞＋の方」の形が、どのような条件下でほかし表現の用法で用いられるのかを明らかにすることを目的とした。

「名詞＋の方」を含む例文を考え、その例文が使用可能な表現であるか、使用可能な表現ではないかを分類した。そうすることで、「名詞＋の方」がほかし表現として表出する条件を明らかにした。基本的な条件として、「の方」が丁寧の意を付与する効果で用いられており、かつ、その「の方」を省略しても文の意味が変わらないことが挙げられる。

さらに、考察を進める中で、「名詞＋の方」の表現が立場の低い者から高い者へ用いられることや、文末に「名詞＋の方」+になります(です・ございます)の形を取ることができないこと、「名詞＋の方」の形の前に指示語を取ることができないことなどの性質があることが明らかになった。

また、分類の際に用いた例文は、基本的に「名詞＋の方」の後に助詞が共起していない「名詞＋の方」の形を用いていた。しかし、「名詞＋の方」の後に助詞が共起する場合もある。その際は丁寧の意を付与する効果が薄れたり、他の用法に変わったりする可能性がある。そこで、それを明らかにするために北海道教育大学の学生六〇名を対象にアンケートを行った。しかし、有益な結果を得ることはできず、今後の課題として残った。

